

幼稚園の2歳児保育（プレスクール） 無償化がスタートします！

北九州市では、令和5年12月から市独自の取組みとして、保育所等の同時利用や子どもの年齢にかかわらず、生計を同一にしている子どものうち、最年長者を第1子、その下の子を第2子とカウントし、保育の必要性のある第2子以降の保育料を無償化しています。

令和7年度からは、幼稚園の2歳児保育（プレスクール）を利用するお子さんも無償化の対象となります。（※条件及び上限額あり）

無償化の対象

- ①幼稚園の2歳児保育（プレスクール）を利用する第2子以降であること
- ②お子さんと保護者が北九州市内に住んでいること（原則として、北九州市に住民票があること）
- ③保育を必要とすること

①～③すべての条件を満たす場合、2歳児（3歳に達する年度）の4月から満3歳の誕生日までの保育料が無償化の対象となります。

※満3歳以降は、国による無償化の対象となります。

※1歳児は対象外です。

対象施設

北九州市内の
○幼稚園
○認定こども園
（幼稚園部分）

無償化の上限額、対象となる経費

- 月額上限：25,700円
- 対象経費：上限額の範囲内であれば、通常の保育料のほか、預かり保育料、給食費やバス利用料等の実費も含まれます。



手続きについて

無償化になるためには、**多子世帯利用給付の認定申請と、保育料の償還払いの請求**が必要です。

○認定申請書・利用料請求書など申請書類について

：申請書類は、5月中旬以降、ご利用の施設を通じて配布します。（令和7年度中に限り、年度内に申請があったものは、令和7年4月1日まで遡ります。）

○保育料の償還払いについて

：一旦、保育料をご利用の施設にお支払いいただいた後、3か月ごとの申請により、無償化分を給付します。（令和7年4月分から6月分までの申請は、7月から受付開始の予定です。）

【お問い合わせ先】

北九州市子ども家庭局 こども施設企画課 運営支援係（電話：093-582-2412）